

- 静岡県教育委員会は、指導主事未配置の賀茂地区5町に県の指導主事を派遣（平成26～28年度）。
- また、県と賀茂地区の1市5町で連携協約を締結し、消費生活センターを共同設置（平成28年4月～）。

指導主事の派遣

- 平成26年度から平成28年度にかけて、指導主事未配置の5町に県の指導主事を派遣し、各学校訪問（訪問指導、初任者研修等）、研修会の企画・開催等を実施。
- 県と5町で検討を行い、平成29年度からは、5町で指導主事を地方自治法に基づき共同設置。



消費生活センターの共同設置

- 賀茂地区では、消費生活相談員の確保や単独でのセンター整備が難しく、市町間連携による検討も進捗せず。
- ⇒ 県と賀茂地区の1市5町で地方自治法に基づく連携協約を締結し、共同設置規約を制定して消費生活センターを共同設置。
- 効率的、専門的な運用が可能となるとともに、県民相談が併せて実施されることで、多様な相談に対応可能。

